

JETの自動車用充電器に関わるサービスについて

近年、自動車関係は急速な電動化が進んでおります。世の中に広く流通している電気自動車用（二輪用）充電器にはAC充電とDC充電がありますが、弊所が関係しているサービスについて紹介させていただきます。

【AC充電（普通充電）】

AC充電（モード2、3）には一般財団法人日本自動車研究所（JARI）が展開しているAC普通充電器製品認証（JARI認証）があり、弊所が安全及びEMC試験を担当しております。



【DC充電（急速充電）】

DC充電（モード4）にはCHAdeMO協議会が展開しているCHAdeMO認証があります。弊所はCHAdeMO協議会に登録された検定機関の1つとなります。

*****関連サービス*****

【車から家への電力供給（V2H）】

システムに接続するV2Hでは、系統連系認証を展開しております。

CHAdeMOV2H検定と一緒に申し込みいただければ ワンストップで評価が行えます。



【電気自動車用充電器と電気用品安全法】

モード2充電器の場合、コントロールボックス、コネクタ、ケーブルがそれぞれ電気用品安全法の特定電気用品に該当するため、適合性評価を受ける必要があります。

DC出力であってアシスト自転車や電動バイクのバッテリーを取り外して充電する場合や、定格容量が1KVA以下の場合には、特定電気用品の直流電源装置に該当する可能性があります。

【S-JET認証】

CHAdeMOの適用範囲外・JARI認証の適用範囲外の製品についても、弊所S-JET認証により評価いたします。

このように、様々な種類・容量の電気自動車用充電器の安全及びEMC試験を網羅している数少ない認証機関の1つです。自動車用充電器の製造・輸入を検討されている方、電気安全・EMC試験を検討されている方は是非弊所をご利用下さい。



※JARI認証の取得を希望される場合には、最終的にはJARI-RBにお問い合わせいただくことになります。
 ※CHAdeMO認証については、CHAdeMO協議会の発行している認証ガイドラインに従って弊所へお申し込みいただくことになります。

【お問い合わせ先】

（一財）電気安全環境研究所
 カスタマーサービスセンター
 E-mail : cs@jet.or.jp